溝上慎一の教育論（動画チャンネル） No432

（審議まとめへのコメント）

分かりやすく使いやすい学習指導要領

石田有記先生（日本体育大学児童スポーツ教育学部教授／もと文部科学省）

溝上　慎一　　Shinichi Mizokami, Ph.D.

学校法人桐蔭学園 理事長
桐蔭横浜大学 教授

https://smizok.com/
E-mail mizokami@toin.ac.jp

【プロフィール】1970年生まれ。大阪府立茨木高校卒業。神戸大学教育学部卒業、1996年京都大学助手、講師、准教授、2014年教授を経て2018年に桐蔭学園へ。桐蔭横浜大学学長（2020-2021年）。京都大学博士（教育学）。

＊詳しくはスライド最後をご覧ください

※本動画チャンネルは溝上が個人的に作成・提供するものです。
※公益財団法人電通育英会の研究委託を受けて行われています。
※本動画では字幕を付けていませんので、必要な方は「設定」で「字幕オン」にしてご利用ください。

（ご紹介）



石田有記
いしだ　ゆうき

日本体育大学・児童スポーツ教育学部・教授

平成１１年文部省（現・文部科学省）入省。
教育課程、教員研修、教育財政等の職務を担当後、行政官国内研究員として千葉大学大学院教育学研究科を修了。市川市教委教育次長、文部科学省教育課程課学校教育官、カリキュラム・マネジメント調査官、教育課程企画室長を経て、令和６年４月より現職。

平成２９，３０年の小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領の改訂のとりまとめ、並びに同解説総則編の編集を担当。

元 教育課程企画室長から「審議まとめ」についてコメント

1. 「分かりやすく使いやすい学習指導要領」に期待すること
2. いろいろ変更があるように見えても、**現行の学習指導要領の延長上・置き換えの構造**をわかりやすく解説
3. コンピテンシーベースを保持しつつ、**基礎としてのコンテンツ**を**改めて**確認し、**再構造化**するもの



現行の学習指導要領（2017） → 延長上・置き換えの構造 → 次期の学習指導要領（2027～）

コンピテンシーベース（資質・能力［思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等］）
＋
基礎としてのコンテンツ（知識・技能）

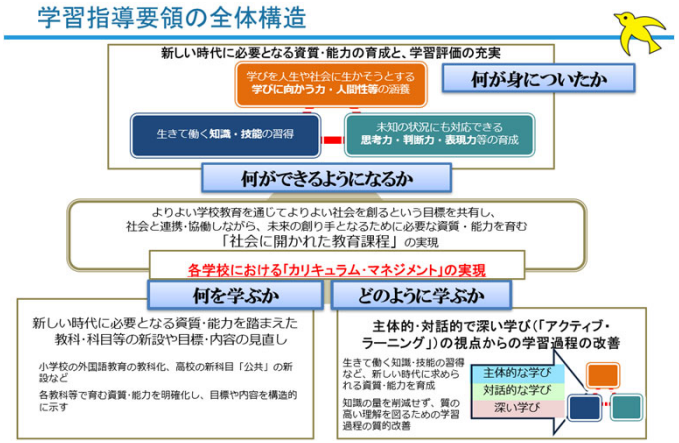
それではご覧ください

「分かりやすく使いやすい学習指導要領」

日本体育大学　児童スポーツ教育学部　　石　田　有　記

日本体育大学
Nippon Sport Science University

現行学習指導要領 2019

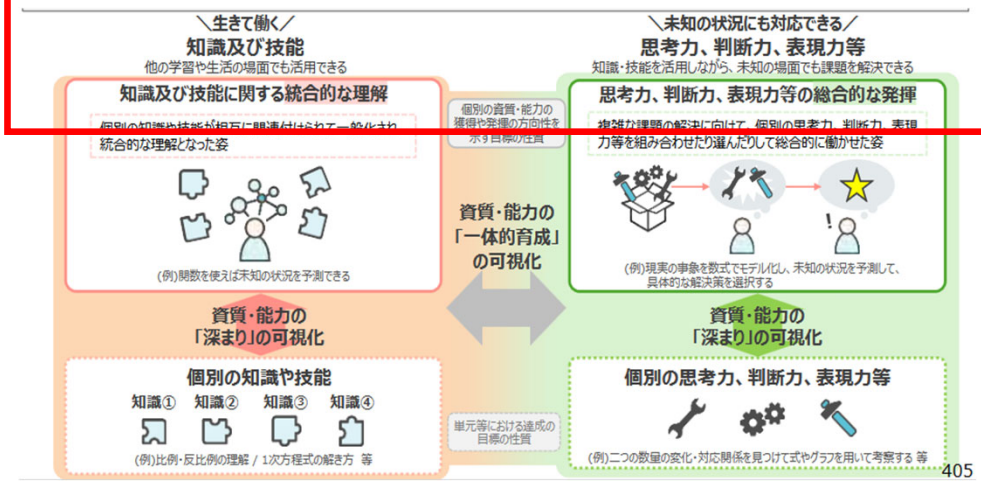


何ができるようになるか
- 生きて働く「知識・技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」

何を学ぶか
- 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえる

どのように学ぶか
- 主体的・対話的で深い学び

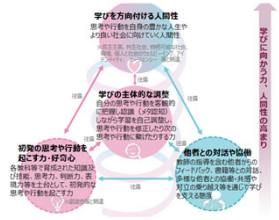
教育課程企画特別部会 審議まとめ（案）



何ができるようになるか
- 知識及び技能に関する統合的な理解
- 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
- 学びに向かう力、人間性等の整理（学びの主体的な調整）

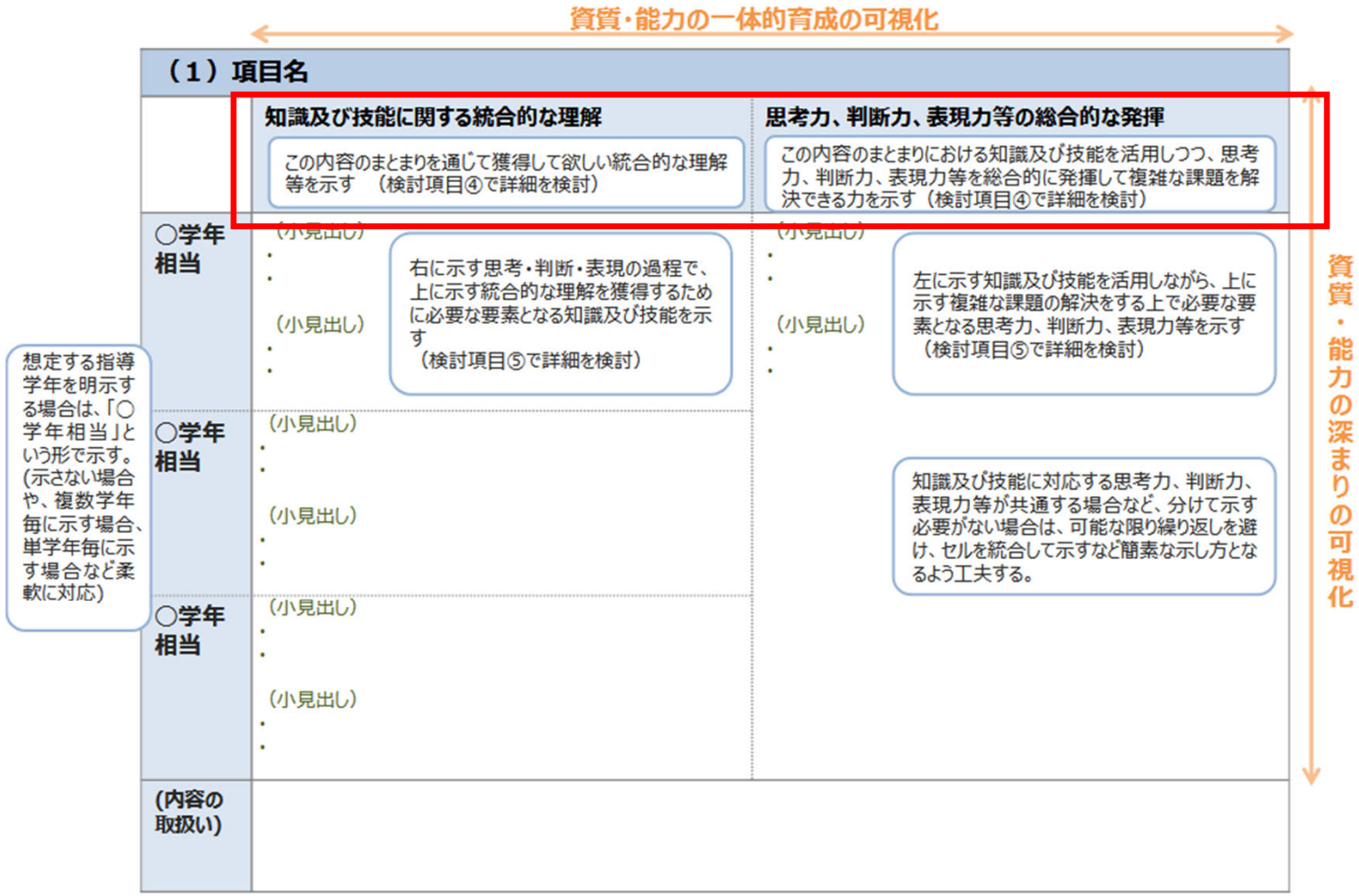
何を学ぶか
- 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえる
 - 個別の（「知識や技能」、「思考力、判断力、表現力等」）

どのように学ぶか
- 主体的・対話的で深い学び



中央教育審議会　教育課程企画特別部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（案）2026.9.25

表形式による構造化パターン①　（並列パターン）



並行パターンもある

※表の具体の形式、読み方を示す柱書きや見出し、各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

資質・能力に関連する主な要素間の関係性

1-3-3

【学習指導要領告示イメージ】

第１．教科の目標等

知・技	思・判・表	学・人
○○○○。	○○○○。	○○○○。

○○の見方・考え方
××について、△△からの視点で捉え、○○すること。

※見方・考え方は各教科等の目標の直下に記載予定

第２．内容

	知・技	思・判・表
	統合的な理解	総合的な発揮
	○○○。	○○○。
○学年相当	(ア) ××× (イ) ×××	(ア) ××× (イ) ×××
○学年相当	(ウ) ××× (エ) ×××	(ウ) ××× (エ) ×××
○学年相当	(オ) ××× (カ) ×××	(オ) ××× (カ) ×××

各教科等の「目標」

性質

○当該学校種における特定の教科等が育成を目指す資質・能力を達成目標として示したもの。
○全体の達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

○学習指導で取り扱う事項として示したものではなく、「内容」に示す事項の指導を通じて育成を目指すもの。

学習評価での取扱い

○各学年の観点別学習状況の評価及び評定については、各教科の目標に照らした達成状況を評価する。（目標に準拠した評価）

各教科等の「見方・考え方」

性質

○当該教科等を学ぶ本質的な意義。各教科等の資質・能力が身につくと、どのような世の中を見る視点や考え方が育ち、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけるのかを示す。

学習指導での取扱い

○学習指導で取り扱う事項として示したものではない。
○ 教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとして機能。

学習評価での取扱い

○学習評価の対象とすることは求めない。

各教科等の「内容」

統合的な理解・総合的な発揮

性質

○個別の資質・能力を基に抽出することで資質・能力の「深まり」を可視化し、「深い学び」を実現するための教師の授業構想を行いやすくするもの。
○内容のまとまりごとに、個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示した目標としての性質を有する（いわゆる方向目標）。

学習指導での取扱い

○個別の資質・能力とは別途指導する性質のものではないが、個別の資質・能力の指導に当たっては、統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

○各単元の学習の成果の質を評価する際（特に「A:十分満足」と判断する場合）には、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえるなど、個別の資質・能力の評価の中で、結果として「統合的な理解・総合的な発揮」の育成状況を見取ることとなる。
○「統合的な理解・総合的な発揮」のみを取り出して規準を設定し、達成状況を評価することは求めない。

個別の資質・能力

性質

○各教科等の学習・指導を通じて育成する資質・能力について、資質・能力の柱ごとに示したもの。
○単に事実的な知識のみならず、概念的な知識も含まれるし、複雑な課題の解決に向けて発揮される思考力・判断力・表現力等も含まれる。
○個別の資質・能力は単元等における達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

○内容に示す全ての事項について、身に付けることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

○観点別学習状況の評価及び評定において、目標に照らした達成状況を評価する基礎として、個別の資質・能力に照らして単元等の評価規準を設定し、達成状況の評価を行う。

407

目　標

内　容

内容のまとまりごと
（統合的な理解）
（総合的な発揮）

②結果として評価

個別の資質・能力

①単元等の目標、評価

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【小学校・算数科】 1-3-8

※「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、「統合的な理解」及び「総合的な発揮」を踏まえて事務局にて修正したもの。いずれも暫定。

第５学年相当　単元名：割合（百分率）

（統合的な理解）
・単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。

（総合的な発揮）
・事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。
※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」は直接の評価対象ではないことに留意

（単元目標・評価規準）知識及び技能
（ア）二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。
（イ）百分率を用いた表し方を理解し，割合などを求めることができる。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
（ア）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定している。
（イ）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察している。

時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり
8 7	●学習の振り返り ●評価課題	二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア） ⇔ 事象における二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を説明する。（イ）
6	●日常生活における割合を用いた問題	百分率を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア・イ） ⇔ 二つの数量の関係に着目し、日常場面における百分率を用いた割引きや割増しの比べ方について考察するとともに、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定している。（ア・イ）
5	●百分率の問題	百分率を用いて、基準量と比較量の求め方を理解する。（イ）
4	●百分率や歩合の意味と表し方	百分率による割合の表し方を理解し、割合を百分率で表したり、百分率で表された割合を小数で表したりすることができる。（イ）
3	●他の事象における割合を用いて比べる問題	異なる事象でも、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。（ア） ⇔ 異なる事象（例えば、委員会やクラブの定員に対する希望者数の比較）で、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定する。（ア） 異なる事象でも、二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方が使えるかを考察する。（イ）
2 1	●二つの数量の関係どうしの比べ方	二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解する。（ア） ⇔ 二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べられる事象が、他にもあるかを予想する。（ア） ⇔ 基準量と比較量に比例関係を認め、基準量や比較量を揃えたり、比較量÷基準量で求められた二つの数量の関係を表した数（割合）を用いたりして、様々な二つの数量の関係どうしの比べ方を図や式を用いて考察する。（イ） 二つの数量の関係を表した数（割合）を比べる学習であることを理解する。（ア） ⇔ 入ったシュートの本数と打ったシュートの本数という二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしをを比べる問題として設定する。（ア）

二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる。

本単元の学習に関連が強い既習内容
（第４学年）簡単な場合についての割合
（第５学年）簡単な場合の比例の関係、小数の乗法及び除法、測定値の平均、異種の二つの量の割合

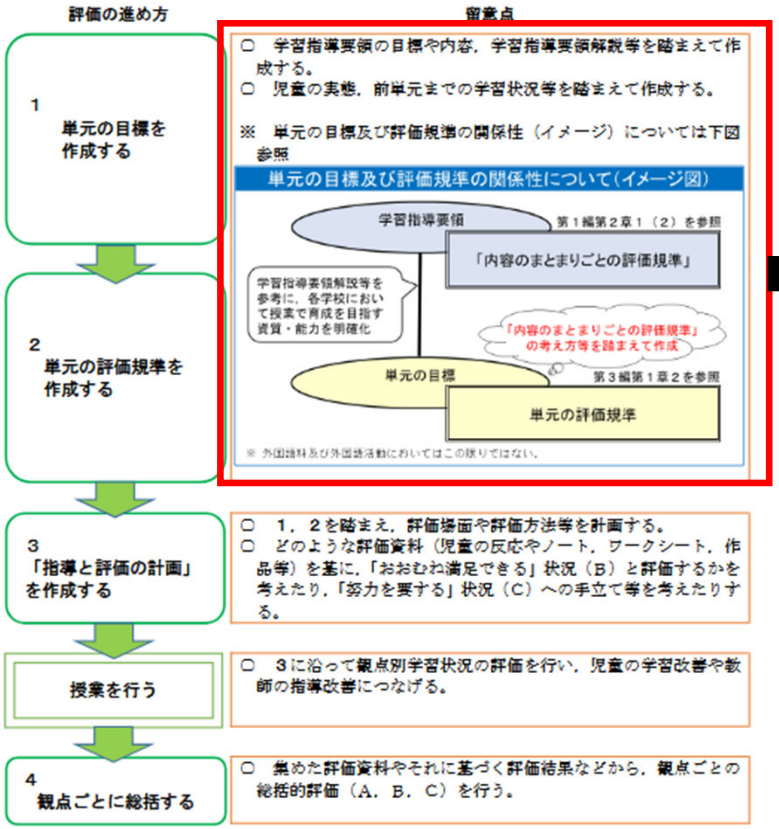
（学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】
・事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている　・他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
・問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている
※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意

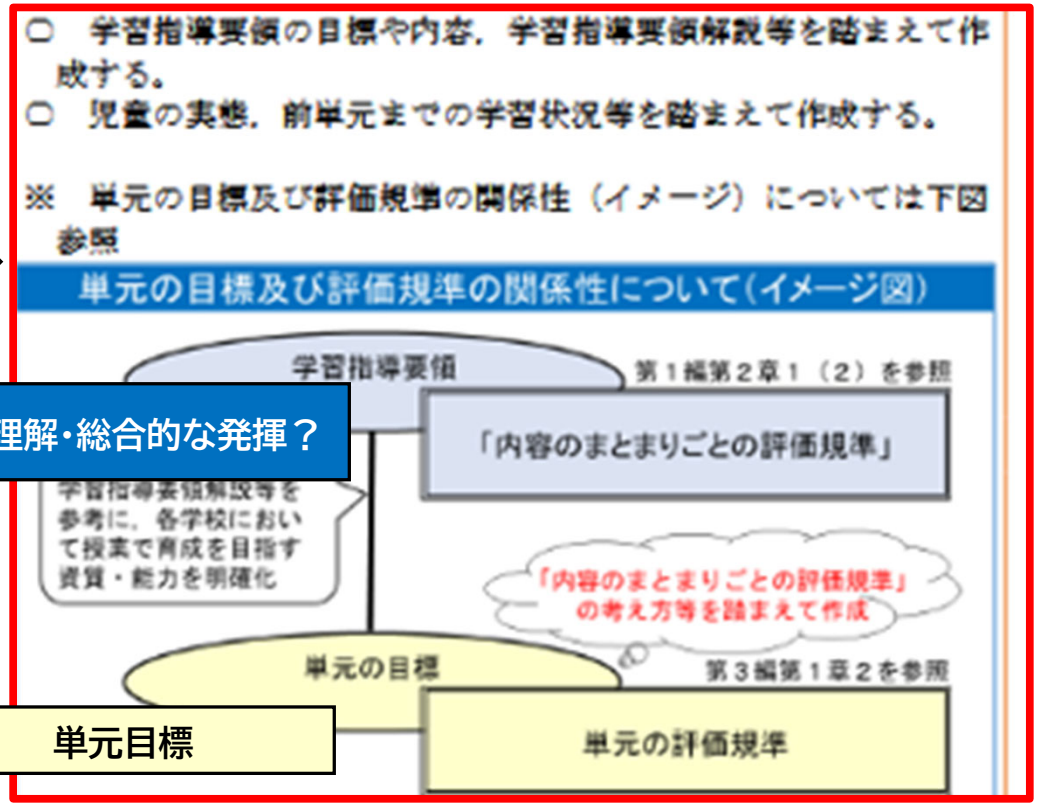
内容のまとまりごと
（統合的な理解）
（総合的な発揮）
単元目標

↕ つながり可視化

個別の資質・能力

現行学習指導要領では……
「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校編）令和２年３月





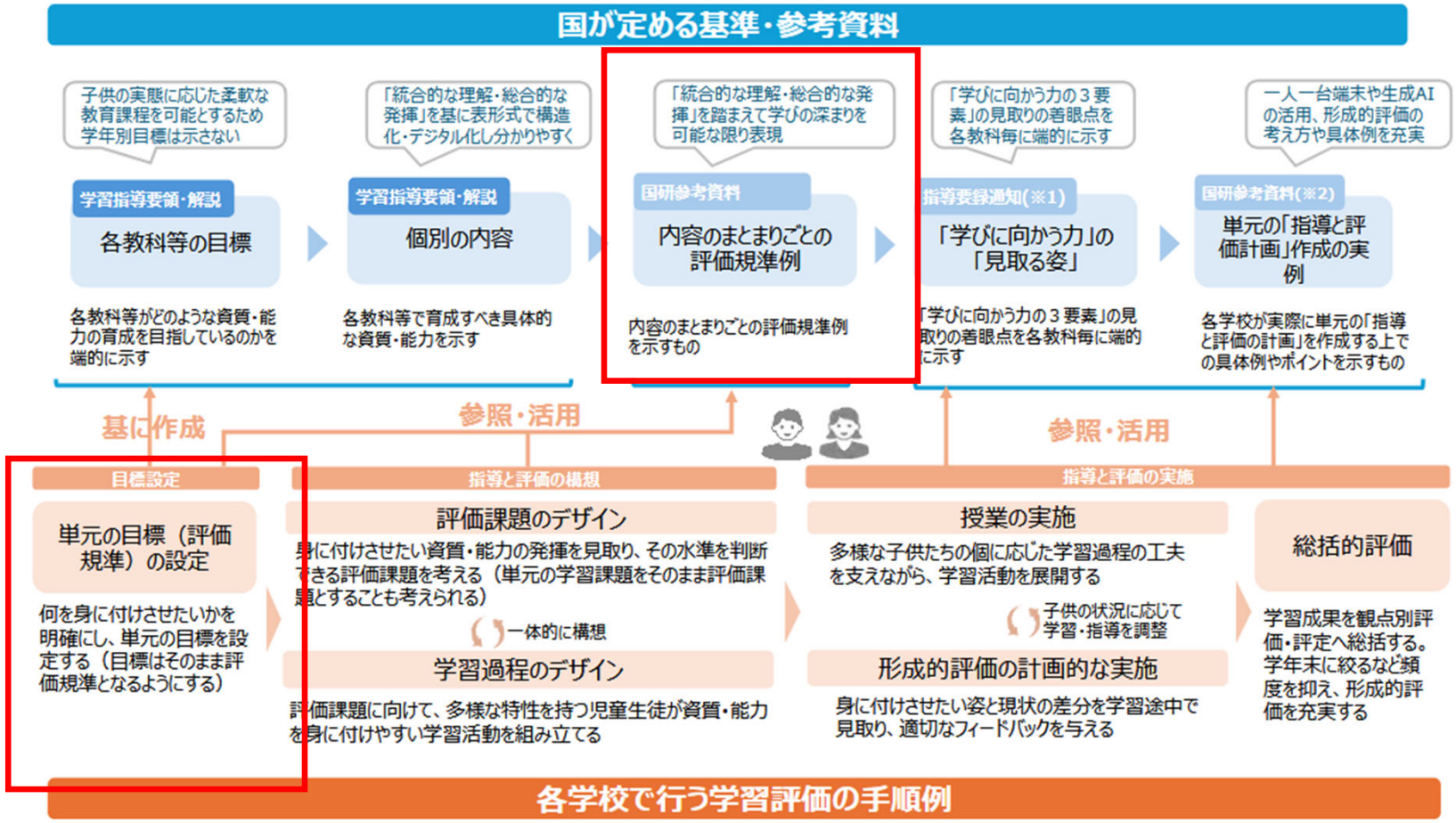
統合的な理解・総合的な発揮？

「　　単元目標

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html

1-6-5

資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの再整理（案）



「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・社会・歴史的分野）

次は「中世の日本」の学習か。教科書の見開き２ページの学習をそのまま積み重ねるだけでは、時代の特色を大観することは難しいだろうな。そもそも、この学習内容はどういう資質・能力を育てたいんだっけ？

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の下で展開され、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。

時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

生徒が最終的に「統合的な理解・総合的な発揮」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。そのためには、課題を追究したり解決したりする活動を通して、中世の日本における時代の特色を大観して表現できるようにしたいな。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認できるから、それらを基に単元計画をつくれそうだ。

知識に偏りすぎた指導にならないようにするために、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成したいな。育成したい「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるかな。

本単元は、(ア)武家政治の成立とユーラシアの交流、(イ)武家政治の展開と社会や文化の変化の２つの項目からなるんだ。課題を追究したり解決したりする活動を通して、中世の日本における時代の特色を大観して表現するために、評価課題を「中世の日本は、どのような特色がみられた時代だったのかを説明しよう！」と設定し、それに向けて学習計画をつくってみよう。
(ア)では、「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」という問いを設定してみよう。まず課題把握として導入の１時間を設定しよう。次に①鎌倉幕府の成立、②元寇(モンゴル帝国の襲来)、③農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化について学習するから、「なぜ武士が台頭し、鎌倉に武家政権が成立したのか」、「元寇は国内にどのような影響を与えたのか」、「鎌倉時代の武士や民衆の生活はどのように変化したのか」という問いを立てて、４時間設定しよう。その後、それらを題材に、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察する時間を２時間設定しよう。最後に、考察したことを表現する時間を１時間設定すると、合計で８時間になるな。
(イ)も同様に８時間設定したら、最後に単元のまとめを表現しよう。
評価課題に取り組むことで、これまでの学習を生かして、中世の日本について時代の特色を大観して表現できるようにしよう。この活動を１時間設定すると、本単元に充てる授業時数は合計で17時間になるな。

評価課題や学習の流れが決まったので、評価計画を立てるか。資質・能力が身に付いているか、きちんと見取れる評価にしたいな。

知識・技能は、評価課題「中世の日本は、どのような特色がみられた時代だったのかを説明しよう！」の取組状況から見取ろう。
思考・判断・表現は、多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができているかをワークシートから見取ろう。
デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

※「統合的な理解・総合的な発揮」及び各学習内容については現時点の内容を記載したものであり、今後内容を見直す。

統合的な理解・総合的な発揮」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・社会・歴史的分野）

単元構想のイメージ

1．単元名：中世の日本

2．分野の見方・考え方　（学習指導要領の記述）

社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

3．「統合的な理解・総合的な発揮」　（学習指導要領の記述）

統合的な理解	総合的な発揮
列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の下で展開され、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」　（指導要領趣旨の「学びに向かう力」の「見取る姿」）

・社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、追究、解決に向けて見通しをもとうとしているか
・主体的な課題の追究、解決に向けて、自らの学びを振り返ったり、新たな課題を見いだしたりしているか
・よりよい社会の実現を視野に、他者と協働して、課題を追究、解決しようとしたり、課題の解決を視野に社会に関わろうとしたりしているか

5．単元の評価規準　（何を身に付けさせたいかを明確にする【評価規準の設定】）

評価規準	知識・技能	思考・判断・表現
	・武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解している。 ・武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたり、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたりしたことを理解している。	・時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現している。

6．評価課題　（身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える【評価課題のデザイン】）

中世の日本はどのような特色がみられた時代だったのかを説明しよう！

7．指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1	**(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流** ・課題を把握する。 「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」 ・課題に対する見通しを立てる。	思		
2 3 4 5	・鎌倉幕府の成立について学習する。 「なぜ武士が台頭し、鎌倉に武家政権が成立したのか」 ・元寇(モンゴル帝国の襲来)について学習する。 「元寇は国内にどのような影響を与えたのか」 ・農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化について学習する。 「鎌倉時代の武士や民衆の生活はどのように変化したのか」	知		
6 7	・武士の政治への進出、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察し、表現する。 「鎌倉幕府の支配の特色を多面的・多角的に考察しよう」	思 知	○	
8	・武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まった、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する。 「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」	知 思	○	小項目のまとめを表現する。
9-16	**(イ) 武家政治の展開と社会や文化の変化**			
17	**時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現する。** 「中世の日本はどのような特色がみられた時代だったのか」	知 思	○ ○	単元のまとめを表現する。



このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※「統合的な理解・総合的な発揮」及び各学習内容については現時点の内容を記載したものであり、今後内容を見直す。

「分かりやすさ」とは、教師が考えなくても済むようにすることではない。
単元構想・授業づくりの「足場」をつくる

（６）「統合的な理解・総合的な発揮」を生かした単元構想・授業づくり

- （２）のような考え方で構造化された資質・能力について教師が理解を深めることは極めて重要だが、「統合的な理解・総合的な発揮」の記載を行っただけで、全ての教師の単元構想・授業づくりが変わり、「深い学び」の実現に至ることは考えにくい。
- 特に経験の浅い教師にとっては、適切なサポートなしに、資質・能力の「深まり」や「一体的育成」の必要性を学んだ後、それらを実現する単元・授業を具体的に構想し、実践に繋げていくまでには、かなりの困難が想定される。
- そのため、構造化・表形式化する学習指導要領について、単元・授業づくりのどういった場面で、どのように活用することで授業改善に繋げていくことができるのか、教科等ごとに参考イメージを示すことにより、指導主事や経験が豊かな教師が、経験の浅い教師を指導する際のイメージを共有できるようにすることが必要である。
- 単元計画案は個別の学習内容の順番を各時ごとに示すものに留まっていることも多い。参考イメージの活用により、単元計画を「学習内容の羅列」という捉えに留めず、授業者が「資質・能力の繋がりで単元全体を捉え、資質・能力を関連付けて深めていくプロセスを描く」ものとして具体的に構想できるようになることが重要である。
- その際、「知・技」、「思・判・表」のみならず、（３）に示した「学びに向かう力」、とりわけ学習過程で表出しやすい３要素（初発の思考や行動を起こす力、学びの主体的な調整、他者との対話や協働）の育成についても一体的に捉えて単元構成、授業づくりを行う必要がある。第６章において示す、各教科等ごとに国が整理する「学びに向かう力」の評価の着眼点（「見取る姿」）を思考・判断・表現の過程の中で見取れるよう、授業改善も同時に図ることが重要である。

- このように、構造化を生かした単元構想を実現することで、育成すべき資質・能力を意識せずに、教科書「を」網羅的に教える授業や「本時主義」といった授業づくりの実態からの脱却に繋げることが重要である。
 そのためには、教科書会社が編集に当たって、参考イメージで示したような整理を行いながら、「統合的な理解・総合的な発揮」に至ることができるような問いや評価課題、学習過程が明確となった教科書を編集し、指導書等でその構造を一層具体的に示していくことが重要である。
 こうしたことにより、経験の浅い教師でも「統合的な理解・総合的な発揮」を自然に念頭に置きながら資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境が整うよう促していく必要がある（教師が参考イメージを常に作成することは想定していない）。
- また、このように資質・能力の繋がりで単元全体を捉え、資質・能力を関連付けて深めていくプロセスを構想できるようになることは、単元・授業づくりにあたって、特定の学習内容の配列や学習形態に留まらず、個に応じた学習過程を重視した、単元目標への教師の多様なアプローチを一層支えるという視点でも意義が大きいものである。
 なお、参考イメージについては、実践者が子供の実態を踏まえて、多様で豊かな単元・授業づくりを行う際の足掛かりの一つに過ぎず、現場実践を過度に縛る趣旨ではないことに留意する必要がある。

1-3-7, 1-3-8, 1-3-9参照

適切なサポート（参考イメージ）
指導主事や経験が豊かな教師
教科書編集、指導書

経験が浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるよう。

「使いやすさ」は、環境整備とセット（時間軸の視点も重要）

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（案）」2026.10.2より

第８章　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策

（６）諸条件の整備の在り方

①「実現可能性の確保」に向けた総合的な条件整備の必要性

②次期学習指導要領の趣旨浸透と理解醸成に向けた条件整備

③教育課程外も含めた条件整備の必要性

④デジタル学習基盤の更なる充実等

⑤情報活用能力の抜本的向上に伴う条件整備

⑥教科書・指導書等の改善

⑦教師の養成・採用・研修

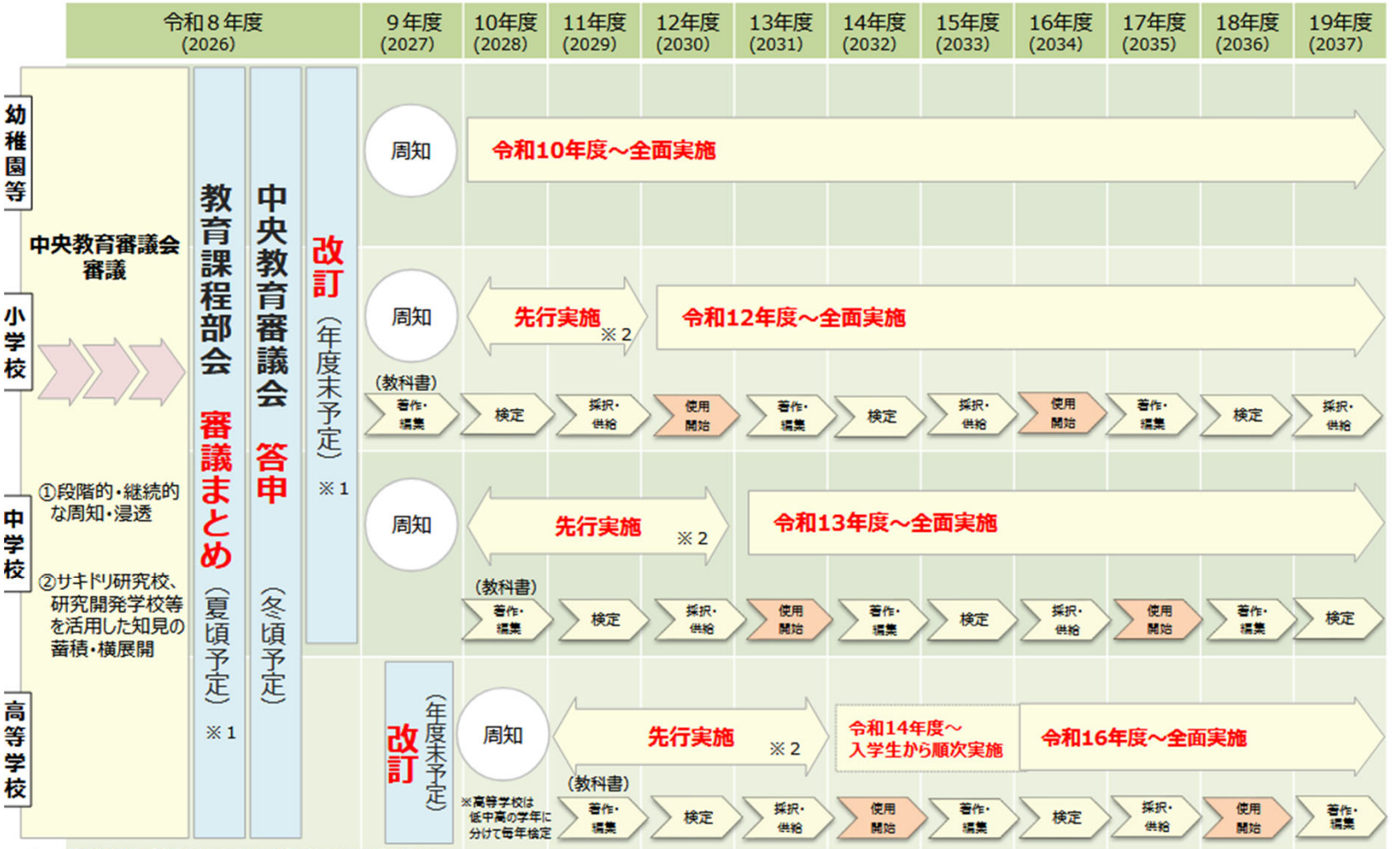
⑧全国学力・学習状況調査の不断の改善

⑨教職員指導体制の整備・充実等

学習指導要領等の改訂に関するスケジュール（イメージ）

令和８年８月４日
教育課程企画特別部会
参考資料３

※今後変更の可能性がありうる



※１　審議まとめ及び告示案については、パブリック・コメントを実施予定
※２　移行期間中の先行実施の具体的な時期や実施する内容については随時検討
※３　特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）については、幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校学習指導要領（高等部）については、高等学校と同様のスケジュールを想定

次期学習指導要領の趣旨浸透・実現可能性の確保

令和9年度要求・要望額　4億円（新規）

文部科学省

現状・課題

○ 学習指導要領について、**令和８年度末に改訂**を行い、**令和10年度から一部先行実施**を予定。

○ 今次改訂は、**学習指導要領の構造の大幅な転換や学校や子供の実態に応じて柔軟な教育課程を編成可能とする新たな制度の導入などを予定**。こうした改訂の趣旨について、従来通りの国からの**一方向的な説明だけでは**、学校現場の理解が十分に深まらず、改訂の趣旨を適切に把握して実際の授業に落とし込むことや、各学校の課題に応じて積極的に制度を使いこなしていくことに課題。

令和９年度の段階から、次期学習指導要領の趣旨実現に向けて、徹底した趣旨の浸透及び伴走支援が必要。

学習指導要領等の改訂に関するスケジュール（イメージ）

	R8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
幼	改訂▼（年度末予定）	周知	全面実施				
小	改訂▼（年度末予定）	周知	先行実施		全面実施		
中	改訂▼（年度末予定）	周知	先行実施			全面実施	
高		改訂▼（年度末予定）	周知	先行実施			年次進行で実施

政府文書等における記載

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
（略）次期学習指導要領等が目指す学びの環境を整備する。

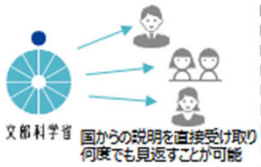
【日本成長戦略】
次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、（略）ＡＸ時代に向けた教育・研究環境の整備を進める（略）。

事業内容

● 分かりやすい周知による趣旨浸透・理解醸成

全国の教師一人一人への周知に加え、学習の主体である子供たちや、学校を支える保護者や地域住民等にも分かりやすく周知を行い、社会全体に趣旨の浸透を図る。

①国による説明動画の直接発信（80本程度）
全国の教師等向けに、学習方略等の効果的な授業づくりに資する動画や各教科等別の改善事項等に関する趣旨説明動画を発信するとともに、子供向け、保護者・地域住民等向けに、分かりやすく次期学習指導要領等のポイントや目指す授業づくり等を周知する動画コンテンツを発信。



②広報資料の作成
学習指導要領の趣旨や理念について関心を持ってもらえるよう、①の動画コンテンツへ誘導する入口として広報資料を作成。

（広報資料・特設ウェブサイトイメージ）



③特設ウェブサイトの設置
①の動画コンテンツや②の広報資料を含め、次期学習指導要領に関する情報に一元的にアクセスできる特設ウェブサイトを設けて周知を実施。

● 教育委員会・学校への徹底的な伴走支援

次期学習指導要領の趣旨浸透及び実装に向けた、学校等への伴走支援を包括的に実施。

①教育委員会・教師向け大規模説明会（４ブロック程度）
対面とオンラインを組み合わせた全国規模の説明会を実施。

②教育委員会を対象とした少人数説明会（170回程度）
教科等別に少人数で充実した質疑応答の時間を設け、きめ細かく各自治体における取組を支援。

③教育課程柔軟化アドバイザー派遣（500件程度）
令和10年度から、子供や学校の実態に応じて柔軟な教育課程の編成が可能となる「調整授業時数制度」の先行実施が可能になること等を踏まえ、各自治体や学校における取組へ指導助言を行うアドバイザーを派遣して支援。

④先行実施期間における先行拠点形成の支援（67件程度）
各都道府県・政令指定都市で先行実施期間における取組を先行的に進める拠点校を設置し、専門家による支援チームが拠点校の取組を伴走しつつ、取組事例を周知・横展開を行う。

（担当：初等中等教育局教育課程課）

デジタル学習指導要領

令和9年度要求・要望額　4億円
令和7年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

○ 生成AIが飛躍的に発展する状況の下、**個別の知識の集積に止まらない概念の習得や深い意味理解を含め、学習指導要領が育成を目指す資質・能力を教師一人一人が適切に理解して授業づくりに反映することが不可欠**。

○ 一方、現行学習指導要領・解説は、大部の内容がPDFまたは冊子による固定的な形式で提供されており、教師が教科書や教材等から学習指導要領の関連する箇所をすぐに参照することや、教科等や学年・学校種を横断して確認することなど、**自分が見たい箇所を見たい形式で効率的に見ることが難しく、働き方改革の観点からも大きな課題**となっている。

○ こうした課題を解決するため、**学習指導要領等をフルデジタル化し、UXを徹底的に改善することで、教師が大きな負担なく、次期学習指導要領を参照・活用し、授業づくりに反映できるようにすることが不可欠**（令和８年度末に小学校・中学校学習指導要領等の改訂を行い、令和10年度から一部先行実施を予定しているため、**令和９年度すみやかに開発**）。

政府文書等における記載

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
（略）次期学習指導要領等が目指す学びの環境を整備する。

【日本成長戦略】
次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、（略）ＡＸ時代に向けた教育・研究環境の整備を進める（略）。

事業内容

● **デジタル学習指導要領の設計・開発業務　3.7億円**

調査研究（令和７年度補正）により検討を進めている以下のような機能により、デジタル技術を活用して学習指導要領の利便性を抜本的に向上させるためのUIの刷新を行い、教師にとって分かりやすく使いやすいデジタル学習指導要領を設計・開発する。

件数・単価	１団体×約3.7億円	交付先	民間事業者

● **デジタル学習指導要領の開発に係る工程管理等支援業務　0.6億円**

令和８年度末に改訂される学習指導要領等について、令和９年度中にデジタル化し、遅滞なく学校現場に届けられるよう、設計・開発に関するプロジェクト管理やモニタリングを行うとともに、公表後は、全国の教師等からの問い合わせに対する対応や、教師等からの要望を踏まえたシステム改善の検討等を行う。

件数・単価	１団体×約0.6億円	交付先	民間事業者

今後のスケジュール（イメージ）

令和８年度	９年度	10年度	11年度
★デジタルCS調査研究 幼小中段階CS改訂▼（年度末予定）	★幼小中段階デジタルCS公表（夏頃予定） ★解説追加（冬頃予定） 高校段階CS改訂▼（年度末予定）	★高校段階デジタルCS公表（夏頃予定） ★解説追加（冬頃予定）	★各種参考資料等順次追加 →

（※）学習指導要領をCSと表記

デジタル学習指導要領のイメージ

※検討中の参考イメージであり、今後変更がありうる



（担当：初等中等教育局教育課程課）　3

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について
（中央教育審議会への諮問　令和６年１２月２５日）（抄）

第一に、より質の高い、深い学びを実現し、資質・能力の育成につながると同時に、分かりやすく、使いやすい学習指導要領の在り方についてです。具体的には、以下の事項などについて御検討をお願いします。

○　生成 AI が飛躍的に発展する状況の下、個別の知識の集積に止まらない概念としての習得や深い意味理解を促すとともに、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要となる中、そうした**授業改善に直結する学習指導要領とするため**にどのような方策が考えられるか。特に、**各教科等の中核的な概念等を中心とした、目標・内容の一層分かりやすい構造化**をどのように考えるか。

○　各教科等の目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、**デジタル技術を活用したユーザビリティやアクセシビリティの向上**の観点からどのような工夫が考えられるか。

○　**デジタル学習基盤の活用を前提**とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方についてどのように考えるか。